

## 学校法人守屋育英学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成23年12月1日～平成26年11月30日までの3年間

2、内 容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成23年12月～ 法に基づく諸制度の調査・見直し
- 平成24年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し教職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職および教職員全体での研修を行う。

〈対策〉

- 平成24年4月～ 研修内容の検討
- 平成24年度～ 研修の実施